JWWA-GLP 033
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

A2203-303010　令和4年3月25日

採水年月日	令和4年3月1日		
採水地点	尾張西部浄水場浄水(稲沢市祖父江町祖父江柳原86番地)		
採水者	米山　達也	(所属)水質試験所	
項　目	検査結果　単位	項　目	検査結果　単位
水温	8.1 ℃	塩化物イオン	11 mg/l
一般細菌	0 個/ml	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	26.3 mg/l
大腸菌	(−)	蒸発残留物	75 mg/l
カドミウム及びその化合物	＜ 0.0003 mg/l	陰イオン界面活性剤	＜ 0.02 mg/l
水銀及びその化合物	＜ 0.00005 mg/l	ジェオスミン(別名)	0.000002 mg/l
セレン及びその化合物	＜ 0.001 mg/l	2−メチルイソボルネオール(別名)	＜ 0.000001 mg/l
鉛及びその化合物	＜ 0.001 mg/l	非イオン界面活性剤	＜ 0.005 mg/l
ヒ素及びその化合物	＜ 0.001 mg/l	フェノール類	＜ 0.0005 mg/l
六価クロム化合物	＜ 0.002 mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/l
亜硝酸態窒素	＜ 0.004 mg/l	pH値	7.4
シアン化物イオン及び塩化シアン	＜ 0.001 mg/l	味	異常なし
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.32 mg/l	臭気	異常なし
フッ素及びその化合物	0.10 mg/l	色度	＜ 0.5 度
ホウ素及びその化合物	＜ 0.1 mg/l	濁度	＜ 0.1 度
四塩化炭素	＜ 0.0002 mg/l		
1,4−ジオキサン	＜ 0.005 mg/l	アンチモン及びその化合物	mg/l
シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	＜ 0.001 mg/l	ウラン及びその化合物	mg/l
ジクロロメタン	＜ 0.001 mg/l	ニッケル及びその化合物	mg/l
テトラクロロエチレン	＜ 0.001 mg/l	1,2−ジクロロエタン	mg/l
トリクロロエチレン	＜ 0.001 mg/l	トルエン	mg/l
ベンゼン	＜ 0.001 mg/l	フタル酸ジ(2−エチルヘキシル)	mg/l
塩素酸	0.07 mg/l	ジクロロアセトニトリル	mg/l
クロロ酢酸	＜ 0.002 mg/l	抱水クロラール	mg/l
クロロホルム	0.003 mg/l	農薬類	
ジクロロ酢酸	0.003 mg/l	残留塩素	0.4 mg/l
ジブロモクロロメタン	＜ 0.001 mg/l	遊離炭酸	mg/l
臭素酸	＜ 0.001 mg/l	1,1,1−トリクロロエタン	mg/l
総トリハロメタン	0.005 mg/l	メチル−t−ブチルエーテル	mg/l
トリクロロ酢酸	＜ 0.002 mg/l	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l
ブロモジクロロメタン	0.002 mg/l	腐食性(ランゲリア指数)	
ブロモホルム	＜ 0.001 mg/l	従属栄養細菌	0 個/ml
ホルムアルデヒド	＜ 0.008 mg/l	1,1−ジクロロエチレン	mg/l
亜鉛及びその化合物	＜ 0.01 mg/l	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	mg/l
アルミニウム及びその化合物	＜ 0.01 mg/l		
鉄及びその化合物	＜ 0.01 mg/l		
銅及びその化合物	＜ 0.01 mg/l		
ナトリウム及びその化合物	12 mg/l		
マンガン及びその化合物	＜ 0.001 mg/l		
判定	水質基準に適合		
検査期日	令和4年3月1日 ～ 令和4年3月24日		
検査機関	愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48−265)		
検査責任者	水質試験所　所長代理　洞口　直久		

水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。

JWWA-GLP 033
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

A2203-303090　　　令和4年3月25日

採水年月日	令和4年3月1日		
採水地点	蟹江供給点(海部郡蟹江町学戸一丁目225番地)		
採水者	野口　興晴	(所属)尾張水道事務所	
項　目	検査結果　単位	項　目	検査結果　単位
水温	7.8 ℃	塩化物イオン	12 mg/l
一般細菌	0 個/ml	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l
大腸菌	(−)	蒸発残留物	mg/l
カドミウム及びその化合物	mg/l	陰イオン界面活性剤	mg/l
水銀及びその化合物	mg/l	ジェオスミン(別名)	＜ 0.000001 mg/l
セレン及びその化合物	mg/l	2−メチルイソボルネオール(別名)	＜ 0.000001 mg/l
鉛及びその化合物	mg/l	非イオン界面活性剤	mg/l
ヒ素及びその化合物	mg/l	フェノール類	mg/l
六価クロム化合物	mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/l
亜硝酸態窒素	mg/l	pH値	7.4
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	味	異常なし
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	臭気	異常なし
フッ素及びその化合物	mg/l	色度	＜ 0.5 度
ホウ素及びその化合物	mg/l	濁度	＜ 0.1 度
四塩化炭素	mg/l		
1,4−ジオキサン	mg/l	アンチモン及びその化合物	mg/l
シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	mg/l	ウラン及びその化合物	mg/l
ジクロロメタン	mg/l	ニッケル及びその化合物	mg/l
テトラクロロエチレン	mg/l	1,2−ジクロロエタン	mg/l
トリクロロエチレン	mg/l	トルエン	mg/l
ベンゼン	mg/l	フタル酸ジ(2−エチルヘキシル)	mg/l
塩素酸	mg/l	ジクロロアセトニトリル	mg/l
クロロ酢酸	mg/l	抱水クロラール	mg/l
クロロホルム	mg/l	農薬類	
ジクロロ酢酸	mg/l	残留塩素	0.4 mg/l
ジブロモクロロメタン	mg/l	遊離炭酸	mg/l
臭素酸	mg/l	1,1,1−トリクロロエタン	mg/l
総トリハロメタン	mg/l	メチル−t−ブチルエーテル	mg/l
トリクロロ酢酸	mg/l	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l
ブロモジクロロメタン	mg/l	腐食性(ランゲリア指数)	
ブロモホルム	mg/l	従属栄養細菌	個/ml
ホルムアルデヒド	mg/l	1,1−ジクロロエチレン	mg/l
亜鉛及びその化合物	mg/l	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	mg/l
アルミニウム及びその化合物	mg/l		
鉄及びその化合物	＜ 0.01 mg/l		
銅及びその化合物	mg/l		
ナトリウム及びその化合物	mg/l		
マンガン及びその化合物	＜ 0.001 mg/l		
判定	水質基準に適合		
検査期日	令和4年3月1日 ～ 令和4年3月24日		
検査機関	愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48−265) 尾張水道事務所(一宮市昭和三丁目3番28号)		
検査責任者	水質試験所　所長代理　洞口　直久		

水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。